

# 市有地の売払い(一般競争入札)への参加手順 案内書

## < 目 次 >

- 1 一般競争入札等による売払い手続きの流れ
- 2 入札要領
- 3 物件調書
- 4 提出書類等の様式 (別添)
  - ①様式第1号 普通財産売払一般競争入札参加申込書
  - ②様式第2号 入札書
  - ③様式第3号 誓約書
  - ④様式第4号 委任状

# 1 一般競争入札による売払い手続きの流れ

## (1) 物件一覧

物件番号	所在地	地目	地積	最低売却価格
物件A	高萩市大字高戸288番1 外3筆	雑種地	1,498㎡	15,129,000円
物件B	高萩市有明町一丁目84番	宅地	579.51㎡	12,575,000円
物件C	高萩市大字安良川267番70	宅地	2,533.63㎡	37,751,000円
※ 物件D	高萩市大字下手綱34番 外3筆	※	3,918.23㎡	40,526,000円
物件E	高萩市大字下手綱38番	雑種地	876㎡	4,441,000円
物件F	高萩市肥前町一丁目11番	宅地	347.77㎡	8,294,000円

※物件Dは建物付きの価格となります。地目は学校用地、宅地、雑種地です。

## (2) 現地説明

現地説明は実施いたしませんので、必ず現地をご確認のうえ、入札にご参加ください。

## (3) 入札参加申請書の提出期間

- ・受付期間：令和8年2月25日（水）から令和8年3月26日（木）まで  
平日午前9時から午後5時まで（土・日・祝日及び平日正午から午後1時までを除く）
- ・受付場所：高萩市企画総務部総務課管財グループ（高萩市本庁舎3階）

### ①提出資料

- ア) 様式第1号 普通財産売払一般競争入札参加申込書  
(住民票(抄本)、印鑑証明書、法人の場合は法人登記簿謄本(履歴事項全部証明書)を添付)
- イ) 様式第3号 誓約書

## (4) 入札

- ・入札日時：令和8年3月27日（金） 午後3時 から  
(午後2時50分までにご集合ください。)
- ・入札場所：高萩市本庁舎3階 会議室3-2

### ①提出資料

- ア) 様式第2号 入札書
- イ) 様式第4号 委任状（代理人による入札の場合）

## ②入札に関する注意事項

- ア) 市の予定価格（最低売却価格）以上の金額で入札してください。
- イ) 入札回数は1回となります。
- ウ) 入札書は、記名押印のうえ提出してください。
- エ) 入札公告に定める入札参加資格のない者が行った入札及び入札要領に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とします。

## （5）開札（落札者の決定）

- ア) 市の最低売却価格以上で最高額の入札者が落札者となります。
- イ) 最高額の入札者が2者以上ある場合は、くじにより抽選で落札者を決定します。

## （6）売買契約の締結

- ・ 契約締結：落札決定日から7日以内
- ア) 指定された期日までに、売買契約を締結していただきます。
- イ) 売買契約締結の際、契約金額の10%以上の契約保証金が必要となりますので、市の納入通知書により納付してください。  
※ただし、契約締結の際に売払い代金全額を一括で即納する場合は不要です。
- ウ) 契約締結時の収入印紙代は、落札者の負担となります。

## （7）売払代金の支払

- ア) 契約締結の日から起算して30日以内に、売払代金から契約保証金を差し引いた額を一括納付していただきます。
- イ) 契約締結の日から起算して30日以内に売払代金を完納できない場合、契約は解除となり、契約保証金は市に帰属（没収）することになります。
- ウ) 契約保証金は、売払代金に充当されます。

## （8）所有権移転の登記

- ア) 売払代金完納後、市が所有権移転登記の手続を行います。
- イ) 所有権移転登記に要する登録免許税及び所有権移転後の公租公課は、落札者の負担となります。